

希少野生動植物保護対策委員会での再指定に関する意見

希少野生動植物保護対策委員会

○専門委員会

令和 7 年 7 月 9 日（水）開催

委員会意見	希少種動植物が多数生息しており、その保全を続ける必要があるため、希少野生動植物生息地等保護区の再指定は適当である。 なお、半自然草原の管理方法等について関係者が意見交換できる場を設けるなど、保護区の保全を進めるための取組を検討すること。
-------	--

委員別意見（抜粋）

委員	指定可否	指定に関する意見
丑丸 敦史 （神戸大学）	適当	・チャマダラセセリ等の希少種が多数生息しているので、その環境を維持し続けてほしい。 ・管理体制の構築は大きな課題となるので、県でのサポートも検討してほしい。 ・同じような環境を持つ地域で情報交換を行う機会があるとよい。 ・パブリックコメントについて、外来種のモニタリングは重要なので、管理の中で駆除を行ってほしい。
尾関 雅章 （環境保全研究所）	適当	・保護区全体の保護を続け、侵入しつつある外来種についても駆除や調査等の管理をしてほしい。 ・保護区は管理が難しい場所もあるので、これからの課題として優先順位を付け重点的に行っていく場所を決めることも検討してほしい。 ・パブリックコメントについて、保護管理の上で希少種の生息状況のモニタリングも検討してほしい。
須賀 丈 （環境保全研究所）	適当	・地元だけではなく、国、県等の自治体や民間等の幅広い団体からの支援も模索してほしい。
中村 寛志（委員長） （信州大学名誉教授）	適当	・再指定は重要であり、再指定後の地元や保護団体を含めた管理体制の構築を行ってほしい。
村上 優介 （木曽町）	適当	・パトロールや火入れ、草刈りなどの管理を毎年行っているが、年々人員も減っており、県のサポートや作業へのアドバイスが必要。